

令和2年2月26日

保護者の皆様

旭川市立神居中学校

校長 林 欽 一

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業について

日頃より、本校の教育活動の推進に対し、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

連日のように、新型コロナウイルス感染症についての報道があり、今週に入っても、上川管内及び旭川市内で新型コロナウイルス感染症の発生が確認され、未だ感染の拡大が止まらない状況です。

このような、道内の感染状況に対して、昨日、鈴木北海道知事からの「道内の公立小中学校の休校を含め検討することが必要だ」との要請を受け、北海道教育委員会は「感染の有無に係わらず、全道すべての公立小中学校を休校する」と決定し、それをうけ、旭川市内では次のとおり、市内全ての公立小中学校を臨時休業とすることとなりましたのでお知らせします。

保護者の皆様におかれましては、感染と拡大の防止に今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年2月27日（木） から令和2年3月4日（水）の7日間

※登校を再開する日 3月5日（木）

2 臨時休業期間中の過ごし方

○臨時休業期間中は、通院の場合を除き、健康であっても外出を避け、自宅で規則正しい生活を心がけ、免疫力を高めてください。

○手洗い・うがい等をしっかり行い、感染予防に努めてください。

○発熱や咳など、感染が疑われる症状のある場合は、配付済みのリーフレットなどを参考に受診などをお願いします。

○臨時休業の期間の部活動は中止とします。

○学習プリントが配布されています。また、eライブラリを活用した学習をするなど時間を有効に使って、今までの復習及び予習を行ってください。

○緊急の連絡メールの送信や連絡網での連絡、学校HPでの連絡がされる場合が想定されますので、よろしく願いいたします。

○3年生にとっては、公立高校の入試を目前に控えています。入試に向けての確認は後日連絡いたします。

3 その他

○3月5日（木）から登校となりますが、登校日の朝、体調をチェックし、発熱等の風邪の症状等のある場合は、無理をせず休むようにしてください。